

新たな市指定重要文化財の指定について  
次の物件を藤沢市指定重要文化財に指定する。

2019年（平成31年）3月20日提出

藤沢市教育委員会  
教育長 平 岩 多恵子

指定物件1

区分	有形文化財
文化財の種類	有形民俗文化財
名称	鵜沼の印袴纏
数量	1件 37点
所在地	藤沢市鵜沼海岸2丁目10番34号 鵜沼市民センター内 鵜沼郷土資料展示室
所有者の住所・氏名	鵜沼郷土資料展示室運営委員会 (委員長 中島智子)
指定物件の概要	鵜沼地区の別荘文化を示す具体的民俗資料

提案理由

この議案を提出したのは、本物件の歴史的価値並びに希少価値を鑑み、藤沢市文化財保護条例第3条第1項の規定により藤沢市指定重要文化財に指定し、保護を図る必要による。

参 考

藤沢市文化財保護条例抜粋

(文化財の指定)

第3条 教育委員会は、この市の区域内に存する文化財のうち、この市にとって重要なものについて、有形文化財、無形文化財及び民俗文化財を藤沢市指定重要文化財に、記念物を藤沢市指定史跡、藤沢市指定名勝又は藤沢市指定天然記念物に指定することができる。

2 前項の規定による指定は、文化財の所有者、占有者又は保存に当たっている者(以下「所有者等」という。)の申請によるほか、教育委員会が所有者等の同意を得て行うものとする。

3 教育委員会は、第1項の規定による指定をしたときは、その旨を告示するとともに当該所有者等に通知し、かつ、指定書を交付しなければならない。

## 新たな市指定重要文化財の指定について

指定名称	鵜沼の印袴纏(くげぬまのしるしばんてん)
指定分野	有形民俗文化財
数量	1件 37点
所在地	藤沢市鵜沼海岸2丁目10番34号 鵜沼市民センター内 鵜沼郷土資料展示室
所有・管理者	鵜沼郷土資料展示室運営委員会
経緯	2019年1月21日の藤沢市文化財保護委員会において、新規指定の推薦を受ける。
内容	鵜沼地区の別荘文化の一端を語る具体的な資料で、点数が揃っていること、来歴がわかるものが少なくないことなど、貴重な民俗文化資料。

鵜沼で使用されていた印袴纏 25点と仕立て前の藍染め木綿の反物 12点 (別紙リスト参照)。

25点の印袴纏は使用された場所によって、(1)別荘の印袴纏、(2)商店の印袴纏、(3)割烹・旅館の印袴纏、(4)職人の印袴纏、(5)その他の印袴纏、(6)鳶の役袴纏の6つに分類される。

### (1) 別荘の印袴纏

別荘主から敷地内で働く職人や仕事師に配られた仕着せ袴纏。出入りの許可書の役割もあった。

### (2) 商店の印袴纏

別荘に御用聞きに出向く際に着用した店の屋号が入った自前の印袴纏。名入りの袴纏を着ることで、信用と新たな顧客を得ることができた。

### (3) 割烹・旅館の印袴纏

鵜沼の文化交流の場となった割烹や旅館に出入りする職人が着た屋号入りの印袴纏。

### (4) 職人の印袴纏

植木屋、大工、畳店、石屋などの親方が屋号を入れた袴纏を配下の職人に着せたもの。袴纏はユニフォームであり、仕事への誇りや仲間同士の紐帯を生む効果があった。

### (5) その他の印袴纏

藤沢の医学、経済界で活躍した小川泰堂を顕彰する会の印袴纏。

### (6) 鳶職人の役袴纏

藤沢鳶職組合の役袴纏。式典時の正装のほか、年始に別荘を回り梯子乗りや獅子舞を披露する際にも着用した。

## 印袴纏の反物

袴纏は反物状態で贈られることが多く、贈られた方が袴纏に仕立てた。袴纏一着分の反物は、屋号等が入った衿部分と身頃とが別に裁断されている。裏側の肩当てや袖口用の別布が添えられることもあった。



左) 別荘の印袴纏

(リストNo.2)

右) 職人の印袴纏

(リストNo.17)



# 鵜沼の印半纏

37点

鵜沼郷土資料展示室所蔵

## (1)別荘の印半纏

No.1	①	疋田家
No.2	②	高木家
No.3	③	福田家 (鵜沼海浜医院)
No.4	④	藤井家
No.5	⑤	吉川家
No.6	⑥	関根家
No.7	⑦	各務家
No.8	⑧	渡邊家
No.9	⑨	立花家

## (2)商店の印半纏

No.10	①	有田商店
No.11	②	有田牛肉店
No.12	③	有田牛肉店

## (3)割烹・旅館の印半纏

No.13	①	割烹旅館 丸政
No.14	②	鵜沼ホテル
No.15	③	割烹 東家
No.16	④	割烹 東家

## (4)職人の印半纏

No.17	①	有田 (鳶職 初代・有田良助)
No.18	②	高橋大工
No.19	③	建築 石川

## (5)その他の印半纏

No.20	①	小川泰堂頭彰会
-------	---	---------

## (6)鳶職人の役半纏ほか

No.21	①	役半纏 二番区 組頭
No.22	②	役半纏 二番区 組頭
No.23	③	役半纏 二番区 小頭
No.24	④	二番区 下着用
No.25	⑤	二番区 下着用

## (7)仕立て前の印半纏 反物12反

No.26~28	①	渡邊家 (3反)
No.29~30	②	関根家 (2反)
No.31	③	藤井家
No.32	④	福田家 (鵜沼海浜医院)
No.33	⑤	鵜沼ホテル
No.34	⑥	海東若
No.35	⑦	若林家 (萬吉)
No.36	⑧	野寄建設
No.37	⑨	米山工務店